

女性の活躍推進に関する状況

時点： 令和6年4月

採用者に占める女性の割合

令和6年度採用状況 → 5名 男性 2名
女性 3名 60%

常時雇用する労働者に占める女性の割合

常時雇用する労働者 → 394名 男性 248名
女性 146名 37%

年次有給休暇取得率

70.8%

※令和6年度年次有給休暇取得率

女性活躍推進法に基づく男女賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	75.1%
正規職員	92.4%
非正規職員	92.1%

対象期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与、管理職手当、扶養手当、住居手当を含み、退職手当、通勤手当を除く

正規職員：プロパー職員

非正規職員：契約職員、業務補助職員

その他：上記は単純平均であり、平均年齢、職位等による影響を反映していない